

第1 監査の対象 財務部（財政課，納税課，市民税課，資産税課，契約課，管財課，検査指導課），教育部（教育総務課，学校教育企画課，教育指導課，学務保健課，学校給食課，学校施設課，学校）及び株式会社八ヶ岳高原ロッジに係る平成26年度（2014年7月末日現在）所管業務

第2 監査の実施日 2014年10月30日（木）

第3 監査を実施した委員

監査委員 青 柳 義 朗

同 中 川 隆

同 塚 本 昌 紀

同 渡 辺 光 雄

第4 監査の結果

1 財政課

識見監査委員によるヒアリングを実施した。

2 納税課

(1) 市税の滞納整理の執行は適正か

ア 差押え等の滞納処分の執行は適正か

7月末日現在における滞納処分の状況は，差押えが電話加入権，債権，不動産等 1,751人で 830,899,408円，交付要求が 136人で 64,282,732円となっている。

これらの滞納処分が「地方税法」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，本年度に滞納処分をした 562件のうち 20件を抽出して，差押調書，交付要求決議書兼交付要求通知決議書等を調査した結果，適正に執行されているものと認められた。

イ 換価処分等の執行は適正か

7月末日現在における財産の換価（取立）処分等の状況は，875件で，79,465,212円となっている。

これらの換価処分等が「地方税法」等に基づき適正に執行されているかどうかについて 26件を抽出して，配当計算書，充当通知書等を調査した結果，適正に執行されているものと認められた。

ウ 滞納処分の執行停止は適正か

7月末日現在における執行停止の状況は，現年課税分 12人 102,800円及び滞納繰越分 1,355

人 305,556,010円となっている。

これらの執行停止が「地方税法」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、本年度に執行停止をした65件のうち30件を抽出して、滞納処分の執行停止決裁書等を調査した結果、適正に執行されているものと認められた。

(2) 現金の取扱いは適切か

ア 窓口収納について

窓口収納が「地方税法」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、7月1日分から15日分の収納金通知書、原符等を抽出して調査した結果、収入済額は適正なもの認められた。

また、10月9日に納税課において会計管理者保管金及び市税収納金を実査した結果、会計管理者保管金を除いた現金残高は納付書兼納入済通知書の合計金額と一致し、適切に管理されているものと認められた。

イ 金券整理票について

郵送（書留）による市税の5月分から7月分までの納付状況は、現金によるものが9件で486,000円、為替によるものが1件で11,000円となっている。

これらの金券が適正に処理されているかどうかについて、金券整理票、原符等と突合し調査した結果、適正に処理されているものと認められた。

ウ 現金領収帳について

現金領収帳の管理状況について調査した結果、適切に管理されているものと認められた。

(3) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は、平成26年度市税督促状等作成業務ほか7件で、契約金額34,072,920円（単価契約分を除く。）、支出済額8,253,840円（他課と一括契約によるものについてはその負担額）となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、契約方法を見直す必要があるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

3 市民税課

(1) 減免措置は適正か

ア 個人市県民税

7月末日現在における個人市県民税の減免状況は、30件で、対象税額2,632,800円、減免額2,483,600円となっている。

イ 法人市民税

7月末日現在における法人市民税の減免状況は、120件で、当初税額及び免除額ともに

5,637,200円となっている。

ウ 軽自動車税

7月末日現在における軽自動車税の減免状況は、639件で、当初税額及び減免額ともに4,271,800円となっている。

エ 事業所税

7月末日現在における事業所税の減免状況は、11件で、対象税額11,410,212円、減免額9,255,076円となっている。

これらの減免措置が「藤沢市市税条例」、「同施行規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、市県民税減免申請書、法人等の市民税免除申請書、軽自動車税減免申請書、事業所税減免申請書、各決裁書等を調査した結果、申請に対する審査が十分でないものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 現金の取扱いは適切か

ア 証明閲覧手数料等

7月末日現在における証明閲覧手数料等の取扱状況は、窓口申請によるものが12,349件で手数料6,334,350円、郵送申請によるものが1,498件で手数料671,100円となっている。

これらが「藤沢市手数料条例」等に基づき適切に処理されているかどうかについて、7月分を抽出して、所得（課税・非課税）納税証明等発行申請書、固定資産（土地・家屋）証明等申請書、自動車臨時運行許可申請書、金券整理票、証明手数料等収入報告書、収納金通知書等を調査した結果、適切に処理されているものと認められた。

イ 収納窓口の取扱現金について

市民税課窓口での取扱現金について10月9日に所得（課税・非課税）納税証明等発行申請書、固定資産（土地・家屋）証明等申請書、金券整理票等を実査した結果、現金残高は一致し、適切に管理されているものと認められた。

ウ 個人市県民税（現年度の特別徴収分）

7月末日現在における個人市県民税の取扱状況は、収納件数6件で、収納金額3,943,200円となっている。

これらが「藤沢市市税条例」等に基づき適切に処理されているかどうかについて、金券整理票、退職所得の源泉徴収特別徴収計算明細書及び公印決裁簿を調査した結果、適切に処理されているものと認められた。

(3) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は、税証明バックアップシステムデータ作成業務ほか8件で、契約金額1,003,104円（単価契約分を除く。）、支出済額16,784,843円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、業務委託

契約執行決裁書，同契約書，同完了届，同完了検査調書，支出命令等を調査した結果，仕様書の見直しが必要なものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので，今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

4 資産税課

(1) 減免措置は適正か

7月末日現在における固定資産税及び都市計画税の減免状況は，公民館，みどりの広場などに対するもので，266件，減免額 75,586,012円（固定資産税 65,338,306円，都市計画税 10,247,706円）となっている。

これらの減免措置が「藤沢市市税条例」，「同施行規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，134件を抽出して固定資産税(都市計画税)減免申請書，同決裁書等を調査した結果，申請に対する審査が十分でないものが見受けられたので，今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は，平成26年度税務地図情報システムデータ更新業務ほか3件で，契約金額 69,171,840円（単価契約分を除く。） ，支出済額 7,398,436円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，業務委託契約執行決裁書，同契約書，同完了届，同検査調書，支出命令等を調査した結果，支出済額は適正なもの認められた。

5 契約課

(1) 契約の執行は適正か

7月末日現在におけるこの課が執行した契約事務（工事請負契約を除く。）の状況は、次のとおりとなっている。

物件供給契約状況

(単位：円)

項 目		報 償 費		需 用 費		備品購入費	
		件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
指名競争入札	受注希望募集型競争入札	0	0	28	62,973,087	33	296,218,200
	指名競争入札	0	0	1	1,967,328	0	0
随意契約	受注希望募集型見積合わせ	0	0	45	19,324,540	27	11,859,588
	見積合わせ	1	118,800	43	10,727,989	21	4,199,580
	単独随意契約	0	0	26	3,202,459	1	15,120
合 計		1	118,800	143	98,195,403	82	312,292,488

項 目		原 材 料		合 計	
		件数	金 額	件数	金 額
指名競争入札	受注希望募集型競争入札	1	1,088,640	62	360,279,927
	指名競争入札	0	0	1	1,967,328
随意契約	受注希望募集型見積合わせ	1	340,200	73	31,524,328
	見積合わせ	4	783,000	69	15,829,369
	単独随意契約	0	0	27	3,217,579
合 計		6	2,211,840	232	412,818,531

※ 金額には、消費税及び地方消費税に相当する金額を含む。

委託契約状況（入札又は契約締結をしたもの）

（単位：円）

項 目	業務委託		測量等の委託		合 計		
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	
条件付き一般競争入札	1	834,624,000	0	0	1	834,624,000	
指名競争入札	受注希望募集型競争入札	236	1,944,896,904	35	242,982,180	271	2,187,879,084
	指名競争入札	2	2,059,560	0	0	2	2,059,560
随意契約	6	72,943,341	5	44,328,600	11	117,271,941	
合 計	245	2,854,523,805	40	287,310,780	285	3,141,834,585	

※ 金額には、消費税及び地方消費税に相当する金額を含む。

賃貸借契約状況（入札をしたもの）

（単位：円）

項 目	件数	金 額	
一般競争入札	0	0	
指名競争入札	受注希望募集型競争入札	48	997,843,029
	指名競争入札	0	0
随意契約	1	975,628	
合 計	49	998,818,657	

※ 金額には、消費税及び地方消費税に相当する金額を含む。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、物件供給契約 20件、委託契約 31件及び賃貸借契約 10件を抽出し、物件供給等指名伺票、工事等施行兼契約施行決裁書、入札結果報告書、物件供給契約書、業務委託契約書、賃貸借契約書等を調査した結果、適正に執行されているものと認められた。

なお、契約課が総括する工事請負契約、委託契約及び物件供給契約について、契約に必要な書類等その手続の内容が契約の種類ごとに相違するものもあることから、契約手続を担当する課等が適正に事務を執行するために、現行よりも詳細でわかりやすい事務マニュアルを契約の種類ごとに整備されるよう検討されたい。

6 管財課

(1) 普通財産の管理は適切か

7月末日現在におけるこの課が管理する普通財産は、土地 194,825.20㎡及び建物 2,842.48㎡となっている。

ア 公有財産台帳等の整備状況等

施設の公有財産台帳等が、「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果、公有財産台帳に所定の図面が附属していないものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

イ 現地調査

9月24日及び同月26日に12箇所を抽出して現地を調査した結果、電柱、防犯灯など普通財産の貸付けに係る手続がなされていないものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は、庁舎総合管理業務ほか13件で、契約金額111,557,760円（単価契約分を除く。）、支出済額28,423,613円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、7件を抽出して業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、随意契約理由の補充が必要なものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

7 検査指導課

識見監査委員によるヒアリングを実施した。

8 教育総務課

(1) 補助金の執行は適正か

7月末日現在における補助金の執行状況は、藤沢市立中学校課外活動費補助事業ほか1件で、交付決定額43,489,995円、支出済額28,999,998円となっている。

これらが「藤沢市補助金交付規則」、「藤沢市立中学校課外活動費補助金交付要綱」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、補助金交付申請書、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(2) 消耗品費の執行は適正か

7月末日現在における消耗品費の執行状況（課等において直接購入のための手続を行ったものに限る。）は、8件417,403円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、全件の支出命令、請求書等を調査するとともに、9月25日に教育総務課において現地調査を行い、

3件について現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なものと認められた。

9 学校教育企画課

(1) 補助金の執行は適正か

7月末日現在における補助金の執行状況は、藤沢市PTA連絡協議会運営費補助金で、交付決定額及び支出済額ともに100,000円となっている。

これが「藤沢市補助金交付規則」、「藤沢市PTA連絡協議会補助金交付要綱」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、補助金交付申請書、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(2) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は、藤沢市八ヶ岳野外体験教室管理運営業務ほか11件で、契約金額169,800,064円（単価契約分を除く。）、支出済額77,566,570円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、10件を抽出して業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、随意契約理由の補充が必要なものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(3) 施設の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

7月末日現在におけるこの課が管理する施設は、藤沢市八ヶ岳野外体験教室ほか2件となっている。

㍿ 公有財産台帳の整備状況

施設の公有財産台帳（副本）が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果、整備状況は適切なものと認められた。

㍿ 現地調査

10月1日及び9日に対象施設を現地調査した結果、適切に管理されているものと認められた。

イ 施設の目的外使用許可について

7月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は、株式会社八ヶ岳高原ロッジほか9件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」、「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、行政財産使用許可申請書、行政財産目的外使用料減免申請書等を調査するとともに、現地調査をした結果、適切なものと認められた。

ウ 施設の借用について

7月末日現在における施設の借用状況は、藤沢市八ヶ岳野外体験教室職員住宅の土地で、年間賃借料及び支出済額ともに1,507,840円となっている。

これが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、土地賃貸借契約書、建物賃貸借契約書等を調査した結果、契約手続及び支出済額は適正なもの認められた。

(4) 消耗品費の執行は適正か

7月末日現在における消耗品費の執行状況（課等において直接購入のための手続を行ったものに限る。）は、16件 220,651円となっている。

これらが、「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、全体の支出命令、請求書等を調査するとともに、10月8日に学校教育企画課及び関係施設において現地調査を行い、13件の現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なもの認められた。

10 教育指導課

(1) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は、平成26年度藤沢市立小学校教科等教育課程推進業務ほか17件で、契約金額102,689,304円（単価契約分を除き、長期継続契約によるものについては平成26年度分の契約金額）、支出済額59,874,989円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、14件を抽出して業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、委託内容の精査が必要なものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 施設の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

7月末日現在におけるこの課が管理する施設は、藤沢市学校教育相談センターとなっている。

㍿ 公有財産台帳の整備状況

施設の公有財産台帳（副本）が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果、整備状況は適切なものと認められた。

㍿ 現地調査

9月26日に現地を調査した結果、施設敷地の境界について課題が残されているので、その解消に向け引き続き努力されたい。

イ 施設の目的外使用許可について

7月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は、東京電力株式会社藤沢支社と

なっている。

これが「藤沢市公有財産規則」，「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に
基づき適切に執行されているかどうかについて，行政財産使用許可申請書等を調査した結果，
適切なものと認められた。

ウ 施設の借用について

7月末日現在における施設の借用状況は，藤沢市学校教育相談センターの建物で，年間賃
借料 18,018,000円，支出済額 4,504,500円となっている。

これが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，建物賃
借契約書等を調査した結果，契約手続及び支出済額は適正なものと認められた。

(3) 消耗品費の執行は適正か

7月末日現在における消耗品費の執行状況（課等において直接購入のための手続を行ったも
のに限る。）は，21件 293,406円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，全件
の支出命令，請求書等を調査するとともに，9月5日に教育指導課及び学校教育相談センター
において現地調査を行い，10件の現物確認をした結果，実施した手続（市役所内部の調査に限
定しており，支払先への調査は行っていない。）の範囲内において，支出済額は適正なもの
と認められた。

11 学務保健課

(1) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は，藤沢市公立学校県費負担教職員健康診断業務ほ
か 8件で，契約金額 7,634,010円（単価契約分を除く。），支出済額 486,160円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，業務委託
契約執行決裁書，同契約書，同完了届，同完了検査調書，支出命令等を調査した結果，仕様書
の整備が必要なものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので，今後
の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 学校事故措置に係る支出は適正か

義務教育諸学校の管理下における児童・生徒の災害に対しては，「独立行政法人日本スポー
ツ振興センター法」に基づく全国的な災害共済給付制度及び「藤沢市学校事故措置条例」に基
づく見舞金制度が実施されている。

ア 独立行政法人日本スポーツ振興センターとの災害共済給付契約について

7月末日現在における共済掛金の支出状況は，33,656人 31,149,560円，給付状況は，
1,674件 10,257,629円となっている。

これらが「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」等に基づき適正に執行されている
かどうかについて，災害共済給付契約名簿更新決裁書，共済掛金支払明細書，支出命令等を

調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

イ 藤沢市学校事故措置条例に基づく見舞金について

7月末日現在における見舞金の支給状況は、7件で、支出済額 480,000円となっている。

これらが「藤沢市学校事故措置条例」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、医療見舞金支給申請書、医療付加見舞金支給申請書、障がい報告書、支出命令等を調査した結果、事務手続に遅れがあるものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

12 学校給食課

(1) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は、藤沢市立中学校給食予約システム等運用業務ほか14件で、契約金額 21,768,884円（単価契約分を除く。）、支出済額 6,054,834円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、再委託の手続がとられていないものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 消耗品費の執行は適正か

7月末日現在における消耗品費の執行状況（課等において直接購入のための手続を行ったものに限る。）は、44件 2,712,609円となっている。

これらが、「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、全件の支出命令、請求書等を調査するとともに、10月10日に学校給食課において現地調査を行い、4件の現物確認をした結果、契約の方法に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

なお、監査手続の実施は、市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。

13 学校施設課

(1) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は、学校施設自家用電気工作物保安管理業務ほか33件で、契約金額 129,366,101円（長期継続契約によるものについては平成26年度分の契約金額）、支出済額 15,082,251円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、14件を抽出して業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、仕様書の整備が必要なものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが

見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 学校施設の使用許可事務及び使用料の収入は適正か

ア 学校施設の使用許可事務は適正か

7月末日現在における学校施設の使用許可の状況は、社会福祉法人創ほか 13件、目的外使用許可は、(株)ジェイコム湘南ほか 24件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」、「藤沢市立学校施設使用規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、行政財産使用許可申請書、同決定通知書(写)、学校施設使用許可申請書、同許可書(写)等を調査するとともに、28校を抽出して現地調査した結果、電柱等の工作物について、行政財産の目的外使用許可に係る手続又は使用承認に係る手続がなされていないものなどが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

イ 使用料の収入は適正か

7月末日現在における小・中学校の目的外使用料の収入状況は 8件で、調定額は 9,003,563円、収入済額は 8,986,533円、収入未済額は 17,030円となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて納入済通知書等を調査した結果、調定手続に遅延があるものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(3) 施設の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

7月末日現在におけるこの課が管理する施設は、藤沢市立藤沢小学校ほか小学校 34校土地面積 540,435.45㎡建物延面積 229,557.22㎡、藤沢市立第一中学校ほか中学校 18校土地面積 394,358.01㎡建物延面積 149,065.00㎡、白浜養護学校土地面積 11,183.46㎡建物延面積 6,733.87㎡となっている。

これら施設の維持管理状況について、公有財産台帳等の調査及び現地調査をした結果は、次のとおりである。

(ア) 公有財産台帳等の整備状況

藤沢市立学校の公有財産台帳(副本)が、「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果、適切なものと認められた。

(イ) 現地調査

小学校 18校、中学校 9校、特別支援学校 1校について9月11日から10月10日までのうち7日間の現地調査をした結果、適切に管理されているものと認められた。

イ 施設の借用について

7月末日現在におけるこの課が管理する施設の借用状況は、次のとおりとなっている。

土地の借用については、藤沢市立明治小学校ほか 3校で借用面積 10,987.19㎡年間借受料 31,561,116円、建物の借用については、藤沢市立大清水小学校ほか 11校で 18棟の建物の借受面積 6,835.26㎡年間借受料 93,923,893円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、土地賃貸借契約書等を調査した結果、適切なものと認められた。

14 学校

市立学校は7月末日現在で、小学校 35校、中学校 19校、特別支援学校 1校の計 55校である。このうち 28校について学校長等の立会いの下、調査を実施した。

(1) 施設（敷地・建物）の管理は適切か

各学校における施設の管理は、「藤沢市立学校の管理運営に関する規則」により、各学校長が管理を総括することとされている。

各学校の管理状況について現地等を調査した結果、各学校とも適切に管理されていたが、一部の建物の管理に検討を要するものが見受けられたので留意されたい。また、今後とも、建物等の老朽化に対応した整備を進め、児童生徒の安全が確保されるよう努められたい。

(2) 物品（備品）の管理は適切か

各学校における物品（備品）の管理が、「藤沢市物品会計規則」等に基づき適切に管理されているかどうかについて、備品受払簿等を調査した結果、適切に管理されているものと認められた。

(3) 学校扱い現金等の管理は適切か

各学校における現金等の管理状況について、預金通帳、領収書、各帳簿類等を調査した結果、適切に管理されているものと認められたが、一部の学校において現金の支払について検討を要するものが見受けられたので、留意されたい。

15 株式会社八ヶ岳高原ロッジ

(1) 藤沢市八ヶ岳野外体験教室に係る指定管理者の業務について

7月末日現在におけるこの法人が市からの指定（指定期間2013年4月1日から2018年3月31日までの5年間）を受けて実施している管理業務は、藤沢市八ヶ岳野外体験教室の管理運営業務で、平成26年度の管理運営業務に要する経費は156,000,000円となっている。

これが「藤沢市八ヶ岳野外体験教室条例」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、基本協定書、年度協定書、仕様書、収支計算書、業務報告書等を調査した結果、業務の執行は適正なものと認められた。

また、10月9日に管理対象施設を現地調査した結果、適切に管理されているものと認められた。

